

info. 2

市営住宅入居者募集

以前申し込んだことがある人も、申し込みが必要です。
入居要件や申込方法などの詳細は、問い合わせください。

■申込締切 7月25日(木) ■抽選会 8月中旬(予定)
◎問い合わせ 市建設課(☎62-2111内線513・514)

団地名	部屋	所在地	構造・階数・間取り	面積(m ²)	建築年度	家賃(月額)	備考
鶯崎	211号	鶯崎町2-16-211	木造平屋2LDK	72.54	平成11年度	20,600~54,600円	(※2)
	213号	鶯崎町2-11-213	木造平屋2LDK	72.54	平成12年度	20,800~55,200円	(※2)
	303号	鶯崎町2-27-303	木造2階3LDK	83.07	平成10年度	23,500~62,200円	(※2)
	304号	鶯崎町2-27-304	木造2階3LDK	83.07	平成10年度	23,500~62,200円	(※2)
	308号	鶯崎町2-16-308	木造2階3LDK	83.07	平成11年度	23,700~62,900円	(※2)
	310号	鶯崎町2-11-310	木造2階3LDK	83.07	平成12年度	24,000~63,600円	(※2)
	56-8号	鶯崎町4-7-2	簡易耐火2階3DK	63.90	昭和56年度	15,200~38,000円	
	56-12号	鶯崎町4-7-6	簡易耐火2階3DK	63.90	昭和56年度	15,200~38,000円	
	56-14号	鶯崎町5-9-2	簡易耐火2階3DK	68.39	昭和56年度	16,300~38,600円	
	56-21号	鶯崎町5-7-2	簡易耐火2階3DK	68.39	昭和56年度	16,300~38,700円	
	58-4号	鶯崎町5-5-4	簡易耐火2階3DK	68.39	昭和58年度	16,800~41,400円	
	58-12号	鶯崎町5-2-2	簡易耐火2階3DK	63.90	昭和58年度	15,700~41,400円	
	59-8号	鶯崎町4-1-2	簡易耐火2階3DK	63.90	昭和59年度	15,900~41,300円	
	59-15号	鶯崎町5-1-3	簡易耐火2階3DK	63.90	昭和59年度	15,900~41,300円	
稲荷下	114号	遠野町42-60	木造平屋1LDK	44.70	平成23年度	15,200~40,300円	
	118号	遠野町42-60	木造平屋1LDK	44.70	平成23年度	15,200~40,300円	
笠平	(03)3号	宮守町下宮守31-28-27	木造平屋3DK	67.90	平成3年度	16,700~44,400円	
	3号	宮守町下宮守23-45-3	木造平屋3LDK	88.32	平成15年度	21,600~57,400円	
吉金	10号	宮守町下宮守23-45-3	木造平屋3LDK	88.32	平成15年度	21,600~57,400円	
	16号	宮守町下宮守23-45-3	木造平屋3LDK	88.32	平成17年度	22,300~59,100円	
下鱈沢(※1)	1号	宮守町下鱈沢33-4-1	木造平屋3LDK	85.29	平成10年度	48,000円	(※2)

(※1)下鱈沢1号は世帯所得が認定基準以上の人を対象とする特定公共賃貸住宅です (※2)単身不可

info. 3

プレミアム付商品券の 販売と取扱指定店を募集

消費税増税による負担軽減と消費の落ち込みを緩和するため、プレミアム付商品券が発行されます。また、商品券を利用できる店舗などを募集します。詳しくは、問い合わせください。

◎問い合わせ
市商工労働課(☎62-2111内線534・535)

◎購入場所
引換券を送付する際にお知らせします

商品券の販売

- 内容
20,000円で25,000円分の商品券を販売
- 購入・利用期間
購入 9月17日(火)から(購入には引換券が必要です)
利用 10月1日~令和2年3月31日
- 購入対象者
①本年度分の市民税(均等割)が非課税の人
②0~3歳半(平成28年4月2日~令和元年9月30日生まれ)の子どもがいる家庭の世帯主
- 引換券交付方法
①の人は、引換券交付申請書を提出(申請書は7月下旬に対象と思われる人に送付します)
②の人は、9月初旬に引換券を送付します

取扱店を募集します

- 応募資格
市内に事業所や店舗を有する者
- 商品券利用対象
取扱店の商品と業務(不動産、金融商品、たばこ、商品券、税金の支払いなど一部除外あり)
- 募集期間
7月22日(月)~8月20日(火)
- 募集説明会
日時:7月19日(金)、13時半~
会場:市役所本庁舎3階大会議室



info. 1

水害・土砂災害の防災情報を分かりやすく発信 「警戒レベル1~5」で避難をお知らせ

災害時に気象庁や自治体が発信する情報に「5段階」の警戒レベルができました。今後は、「警戒レベル3、高齢者などは避難開始」「警戒レベル4、避難開始」など避難レベルと避難情報を発令します。

◎問い合わせ
市防災危機管理課(☎62-2111内線123)または
市消防総務課(☎62-2119内線203)

防災情報を5つのレベルで発令!



check!

「遠野地域情報アプリ」事前準備も大切です。アプリやテレビなどの情報のほかに、過去の災害や市民らの意見を参考に作った市防防災マップとハザードマップでも情報を確認できます。水害に特化したハザードマップは、市内11地区ごとに昭和23年のアイオン台風や平成28年の台風10号などで実際に浸水した区域を表示。防災マップは市内全域の防災情報や危険区域を掲載しています。災害時の行動や危険箇所、必要なモノなどを家族みんなを確認しておきましょう。



「遠野地域情報アプリ」

遠野テレビのデータ放送と連動した「遠野地域情報アプリ」の配信が始まっています。同アプリは、携帯電話などのモバイル端末で利用が可能です。日本の震度4以上の地震や災害時には、現在地に連動した緊急情報などを通知します。全国の避難所情報を収録しているため、旅先でも便利。突然の災害時には、最寄りの避難所を検索して移動ルートを確認することもできます。気象・防災情報だけでなく、市や遠野テレビのお知らせ、イベントなどの情報も見ることが出来る無料アプリです。



Info. 6 精神障がいの方の相談に応じます

精神障がい者やその家族が抱える生活の身近な相談ごとに
応じる精神障害者相談員制度が新設されました。本市を担
当する相談員を紹介します。

◎問い合わせ 市福祉課(☎68-3193内線16)



- 相談員
松崎ふみ子さん(大工町)
- 任期
6月1日～令和2年7月31日
- 相談員の役割
相談に応じ、必要な情報の提供と
助言などを行います。

Info. 5 浄化槽の設置に補助金を活用!

住宅に新たに浄化槽を設置する費用に対して補助金を交付
しています。詳細や相談など気軽に問い合わせください。

◎問い合わせ 市上下水道課(☎62-2111内線577)

- 対象者
公共下水道、農業集落排水区域外に住む人
 - 補助額
5人槽 625,000円
7人槽 730,000円
10人槽 925,000円
(二世帯住宅)
- 複数の世帯で申し込むことで、
さらに負担額が軽減されるよ



下水道マスコンボックスラクター「スイスイ」

Info. 4 各種健康診査、前立腺がん・肝炎ウイルス検診 1年に1度、身体のメンテナンスを!

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のための各種健
診(検診)を実施します。年に1度の健診(検診)で、自身
の健康状態を確認しましょう。

◎問い合わせ
市健康長寿課(☎68-3185直通)または市市民課(☎62-
2111内線146)

対象者 & 料金 ★国保以外の医療保険加入者で特定健康診査を受けたい人は、
加入している医療保険者に問い合わせください。

種別	対象者	料金	
特定健康診査	40～74歳の 遠野市国保被保険者★	無料	希望者は、 心電図検査1,500円 眼底検査1,000円
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療 被保険者	無料	
基本健康診査	30～39歳	2,000円	ただし、国保の人1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円	ただし、国保の人500円
肝炎ウイルス検診	40・45・50・55・60・65歳(※) (この検査を受けたことがない人)	無料	

(※)41歳以上の人で肝炎ウイルス検診を希望する場合は、担当課へ問い合わせください。

Info. 7 健康増進法の一部を改正する法律 受動喫煙を防ぐ、喫煙の「新ルール」

7月から新しい健康増進法のもと、望まない受動喫煙を
防ぐため公共施設などが敷地内禁煙になります。喫煙は

ルールを守り、周りへの配慮を心がけましょう。
◎問い合わせ 市健康長寿課(☎68-3185直通)

法律改正のポイント

ポイント 1 望まない「受動喫煙」防止

受動喫煙とは、たばこの煙や喫煙者が吐き出す煙を他の人が吸入し
てしまうこと。みんなが気持ちよく生活できる社会を目指します。

ポイント 2 子どもや患者などに配慮

20歳未満の人や患者などの健康への影響を考慮し、保育園や学校、
病院など、不特定多数の人が使う施設は「敷地内禁煙」になります。

ポイント 3 施設ごとに対策・掲示義務

施設や場所、利用者に合わせて分煙がルール化。喫煙場所には掲示
が義務付けられ、20歳未満の人は入ることができません。

第一種施設

7月～
敷地内
禁煙

学校・保育園・病院・
市役所庁舎 など
(受動喫煙を防止できれ
ば屋外に喫煙所設置可)

第二種施設

2020年4月～
原則
屋内禁煙

事務所・工場・ホテル・
飲食店・鉄道 など
(経営判断により、
禁煙・分煙を実施)

喫煙目的施設

喫煙可能

公衆喫煙所・店内で喫煙
可能なたばこ販売所・条
件を満たす施設 など

家庭や屋外

周りに
配慮を

個人の家や屋外
(喫煙時は、周囲に配慮)

7月から 市役所庁舎は「敷地内禁煙」

「敷地内禁煙」施設

- ▶本庁舎▶とびあ庁舎▶東館庁舎▶宮守総合支所▶各地
区センター▶総合防災センター▶遠野消防署宮守出張所
- ▶遠野健康福祉の里▶中央診療所▶小友診療所▶市内小
中学校▶市内児童館

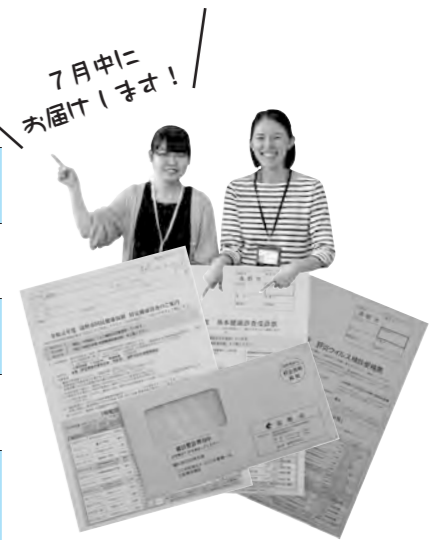
◎問い合わせ
市総務課または財政担当(☎62-2111内線114、227)

このほかにも、市内には敷地内禁煙を実施している施
設があります。また、敷地内の車内喫煙や加熱式たば
こによる喫煙も禁煙の対象です。喫煙する場合は、マ
ナーや施設のルールを守りましょう。

日程 受付時間 ①9時～11時 ②13時～14時半

8月2・6・27・29・30日の受付時間は異なります
※1=①14時～15時半 ②17時～18時半、※2=①9時～11時

7月	29日(月)	附馬牛地区センター	22日(木)	上郷地区センター
	30日(火)	鱒沢小学校	23日(金)	
	31日(水)	小友地区センター	24日(土)	遠野健康福祉の里
8月	1日(木)	達曽部小学校	25日(日)	
	2日(金)※1	遠野健康福祉の里	26日(月)	青笹地区センター
	3日(土)		27日(火)※2	
	5日(月)	土淵地区センター	28日(水)	綾織地区センター
	6日(火)※2		29日(木)※2	
	7日(水)	遠野市民センター	30日(金)※1	
11月 12月	8日(木)		31日(土)	遠野健康福祉の里
	9日(金)			
	20日(火)	みやもりホール	30日(土)	
	21日(水)		1日(日)	



対象者に受診券や通知文書など
をお届けします。必ず内容を確認
しましょう。

チェック1 使える&貯まるスキップポイント!

100円につき1ポイント

※料金が無料の人は対象外



料金の支払い時に、スキップポイントを進呈。さら
に、満点カードで500円分の支払いができます。忘れず
に、スキップカードを持参してください。

チェック2 塩分の摂取量も健康に影響が?

市は、特定健康診査や後期高齢者健康診査、基本健康
診査で「推定塩分摂取量検査」を実施しています。この検
査は、尿から一日当たりの塩分摂取量の推定値を算出す
るもの。塩分の取りすぎは、血管を痛め、高血圧症や心
臓病、脳卒中の発症リスクを高めます。自身の塩分摂取
量を確認して、減塩生活を始めませんか?